

資料提供
平成30年7月19日
国際交流課 三浦
外線：225-1381（内3975）

平成30年度石川県私費外国人留学生奨学金交付書授与式について

県内の大学等に在籍する私費外国人留学生 140 人に対し、より学業に専念できるよう、また、国際交流活動への参加や県内企業への就職を促すため、県から奨学金を交付するにあたり、下記のとおり交付書の授与式を行います。

- 1 日 時 平成30年7月23日（月）16時00分～
- 2 場 所 行政庁舎11階1105会議室
- 3 対象者 石川県私費外国人留学生奨学金の交付決定者 140人
- 4 次 第
 - (1) 交付書の授与（知事から留学生各人に授与）
 - (2) 知事からの激励あいさつ
 - (3) 留学生代表による抱負
金沢大学人間社会環境研究科1年
金 丹（キン タン）（中国・女性）
- 5 奨学金制度の概要 別紙

6 奨学金制度の新設

この奨学金は、昭和63年から30年以上実施しており、知事から留学生に交付書を直接手渡す交付書授与式は、平成16年以降毎年行われています。今年度は、県内就職を促進するため、県内企業への就職活動に取り組む留学生（20人）に対する奨学金制度を新たに創設しました。

石川県私費外国人留学生奨学金制度の概要

項 目	内 容
1 目 的	<p>この制度は、本県に設置されている大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程（以下「大学等」という。）に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、学習意欲が旺盛で、かつ、学業を継続する上で経済的援助を必要とする者に対して、奨学金を交付することにより、その学習効果を一層高めるとともに、地域住民との交流の拡大を通じて相互理解を深め、もって本県の国際化と世界各地との友好親善に資することを目的とする。</p>
2 交付人数	140人
3 交付対象者	<p>大学等に正規生として在籍する者、大学院レベルの研究活動を行うため研究生として在籍する者、大学又は短期大学が外国人留学生のために設置している留学生別科に在籍する者のうち、</p> <p>① 入学・編入学1年目の私費留学生であり、国際交流活動に積極的に参加する意思がある者として大学等の長が推薦する者 ・ ・ ・ ・ ・ 100人</p> <p>② 翌年卒業（修了）見込の県内の大学等に正規生として在籍する私費留学生であり、在学中に国際交流活動に積極的に参加してきたとして大学等の長が推薦する者 ・ ・ ・ ・ ・ 20人</p> <p>③ 翌年度卒業（修了）見込みの県内の大学等に在籍する正規生であり、県内企業への就職活動を行い、卒業後も本県の国際交流の促進に協力する意思を有する者 ・ ・ ・ ・ ・ 20人【H30創設】</p>
4 交付期間	<p>① ② 交付を決定した年度の4月から3月まで（1年間）</p> <p>③ 交付を決定した年度の7月から翌年度3月まで（1年9か月間）</p>
5 交付金額	<p>① ② 月額2万円（年額24万円）</p> <p>③ ・ 交付を決定した年度の7月から翌年度6月まで 月額3万円 ・ 翌年度7月から3月まで 月額2万円 （1年9か月合計額54万円）</p>
6 募集時期	6月（年1回）
7 交付決定時期	7月
8 交付時期	<p>① ② 7月、9月、12月、3月（計4回）</p> <p>③ 7月、11月、翌年度4月、9月、12月、3月（計6回）</p>

9 選考方法	①	入学・編入学1年目の私費留学生在籍人数により、大学等毎に配分した推薦枠に従い、大学等の長の推薦により決定
	②	翌年卒業見込の私費留学生在籍人数により、大学等毎に配分した推薦枠に従い、大学等の長の推薦により決定
	③	私費留学生の県内企業就職者数を参考に、大学等毎に配分した推薦枠に従い、大学等の長の推薦により決定
10 留学生の責務		<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県の国際化の推進に向けた提言書の提出 ・ 国際交流活動報告書の提出 ・ 就職活動報告書の提出※③該当者のみ ・ 学習活動に影響しない範囲内で県の実施する国際交流事業などに対する協力